

第3次臼杵市子ども読書活動推進計画

～うすき読書のまちづくりプラン～

【令和3年度～令和7年度】

「本が大好き」「臼杵大好き」「臼杵っこ”を育てよう



令和3年3月

臼杵市教育委員会

はじめに



「故郷臼杵よ 文化の光に浴せよ

そして より美しい臼杵に成長せよ」

荘田平五郎氏のことばです。

荘田平五郎氏は、大正7年(1918年)故郷臼杵を愛し、臼杵の文化向上を心から願い、図書館を寄贈しました。

平成15年(2003年)荘田平五郎記念こども図書館として生まれ変わり、その思いが100年間大切に受け継がれていることを誇りに思います。

臼杵市は、平成23年4月に「うすき読書のまちづくりプラン(臼杵市子ども読書活動推進計画)」を策定し、第1次プランでは、学校図書館のエアコン設置や学校図書館専門員の全校配置など市内小中学校の読書環境の充実に努めました。第2次プランでは、拠点となる市立図書館のリニューアルによる市民総ぐるみの読書環境の充実と幼少期から本に親しみ読書習慣が定着するための取り組みを行うなど、読書のまちづくりは着々と進んでいます。

読書は、知識や知恵を学び、感性を磨き、表現力や想像力を広げ、自らの心を豊かにしていくことができます。本の中で、さまざまな人間像に出会い、いろいろな人の生き方にふれ世界を広げて、より深く「生きる力」を育むことにつながっています。近年では、さまざまな情報通信手段の著しい普及により活字離れが進む一因となっています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で在宅時間が増えたことによる過ごし方のひとつとして「本と親しむ・楽しむ」読書は、見直される時代にもなっています。

このようなことを踏まえ、第2次プランの方針を継承する「第3次臼杵市子ども読書活動推進計画～うすき読書のまちづくりプラン～」を通して、読書活動の重要性の普及や啓発を行いながら、「郷土を愛する心を育てる市民総ぐるみの読書のまちづくり」を進めていきます。

本計画の策定にあたって策定委員の皆様をはじめ、読書活動にかかわる市民の方々からも貴重なご意見、ご提言をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。

今後とも、読書活動を通して、「臼杵っこ」が感性豊かに生きる力を育み、豊かな人生を送ることができるよう、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和3年3月

臼杵市教育委員会 教育長 安東 雅幸

目次

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の概要	2
3	計画の主なポイント	3
4	計画の位置づけ	3
5	概要図	4
6	現状と課題	5
1)	市立図書館における現状と課題	6
2)	地域における現状と課題	6
3)	家庭における現状と課題	6
4)	保育所・認定こども園・幼稚園における現状と課題	7
5)	学校における現状と課題	7

第2章 計画の全体像及び目標管理

第3章 読書活動推進の具体的な取組

1	市民総ぐるみの取組	10
1)	読書のまちづくりステーション（市立図書館）の充実	10
2)	地域における読書活動の充実	13
2	読書習慣の定着	14
1)	家庭における読書活動の推進	14
2)	保育所・認定こども園・幼稚園における読書活動の推進	16
3)	学校における読書活動の推進	17
3	“ふるさと臼杵”を愛する心（郷土愛）の育成	19
1)	臼杵の文化・歴史を学び伝承する活動の推進	19
2)	臼杵の先人・偉人から学ぶふるさと再発見の推進	20

参考資料

1	第2次うすき読書のまちづくりプランの評価	23
2	現在の読書のまちづくりの取組	24
3	臼杵っこ文庫一覧	26
4	臼杵市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	30
5	臼杵市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿	31
6	うすき読書のまちづくり推進委員会設置要綱	32
7	うすき読書のまちづくりステーション設置規程	33
8	第2次臼杵市総合計画（後期基本計画）V - 14- 31読書のまちづくりの推進	34
9	子どもの読書活動の推進に関する法律	36
10	文字・活字文化振興法	38

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

臼杵市教育委員会では、平成23年4月に「うすき読書のまちづくりプラン(臼杵市子ども読書活動推進計画)」を策定し、次世代を担う子どもたちの豊かな心の育成を目的とした「読書のまちづくり」に取り組んできました。

第1次プランでは、すべての小中学校に図書館専門員を配置し学校図書館にエアコンを設置するなど子どもの読書環境の改善とともに、学校図書館を活用した「朝読書」「読み聞かせ」「調べる学習」「NIE教育※1」などの取組を推進しました。その結果、ボランティア団体や高齢者・父親部会が読み聞かせを行う活動も始まりました。

第2次プランでは、拠点となる市立図書館のリニューアルによる市民総ぐるみの読書環境の充実と、保育所・幼稚園と連携した臼杵っこ文庫の設置やこども図書館への定期的な来館、子ども図書館内での読み聞かせの会など、幼少期から本に親しめる読書習慣定着のための取組を行いました。また、読書感想文コンクールに読書感想画を取り入れ、親子で読書を楽しむ機会を増やしました。

臼杵市では、令和2年に策定された第2次臼杵市総合計画「日本の心が息づくまち臼杵～『おだやかさ』と『たくましさ』を未来へつなぐ～」の施策の一つとして「読書のまちづくり」が掲げられています。目標の実現に向けて、第2次プランでの取組の成果と課題を踏まえ、「第3次臼杵市子ども読書活動推進計画～うすき読書のまちづくりプラン～」を策定します。

本計画では、第2次プランの方針を継承し「本を楽しく読む・進んで読む」ための取組をさらに推進します。「本を好きになる」ことで読書活動がすすみ、子どもが夢と希望を持って、人生観・社会観・世界観を広げるとともに、豊かな感性・思いやりの心・ふるさとを愛する心を育みます。家庭・地域・学校に読書活動の輪を広げ、市民一人ひとりが自分の気持ちや考えをしっかりと伝えることができ、文字や言語による表現力が向上することで、情緒豊かな“臼杵っこ”を育成し、「臼杵を愛する心を育てる」臼杵市読書のまちづくりに取り組めます。

(※1)NIE教育:学校などでの新聞を教材にした学習活動
(Newspaper in Education)



2 計画の概要

《将来像》 「本が好き」「臼杵大好き」「臼杵っこ”を育てよう

《将来像のための基本理念》

学校・家庭・地域など市民総ぐるみの読書活動で、市立図書館や学校図書館、保育所・認定こども園・幼稚園などが連携し、読書環境を充実させ、子どもの読書習慣の定着に取り組みます。「本を読む」「本を読んでもらう」ことで本と出会い、人生観・社会観に広がりを持った子どもたちが、本が大好きになり、生涯にわたり「本に親しむ」「本で調べる学習をする」「表現する」「臼杵の歴史や先人と出会う」などの読書活動を継続できるよう、市民総ぐるみの読書活動を推進します。新型コロナウイルス感染症の影響下での新しい生活様式における読書環境の充実に取り組みます。

そのため以下の5つの基本理念のもと、読書活動を推進します。

- 臼杵っこの「夢や希望を持ち続け、思いやる心」
 - 臼杵っこの「生きる力の基礎となる、読む・書く・聞く・話す力」
 - 臼杵っこの「物事を深く感じる豊かな感性」
 - 臼杵っこの「臼杵に誇りを持ち、臼杵を大切に想う気持ち」
 - 臼杵っこの「人とのつながりを大切にする社会性」
- } を育てます。

《方針》

- (1)「うすき読書のまちづくりステーション」の機能充実により、生涯を通じて本に親しめる機会を提供し、臼杵市民総ぐるみの読書活動に取り組みます。
- (2)子どもの読書環境を充実し、「読む」「書く」「聞く」「話す」力を身につけ思考力・判断力・実践力のある「生きる力」を育むため、読書習慣の定着に取り組みます。
- (3)臼杵の特性や風土、文化や歴史、臼杵の先人・偉人を生かした読書活動の推進・支援により、郷土愛の育成に取り組みます。

《計画期間》

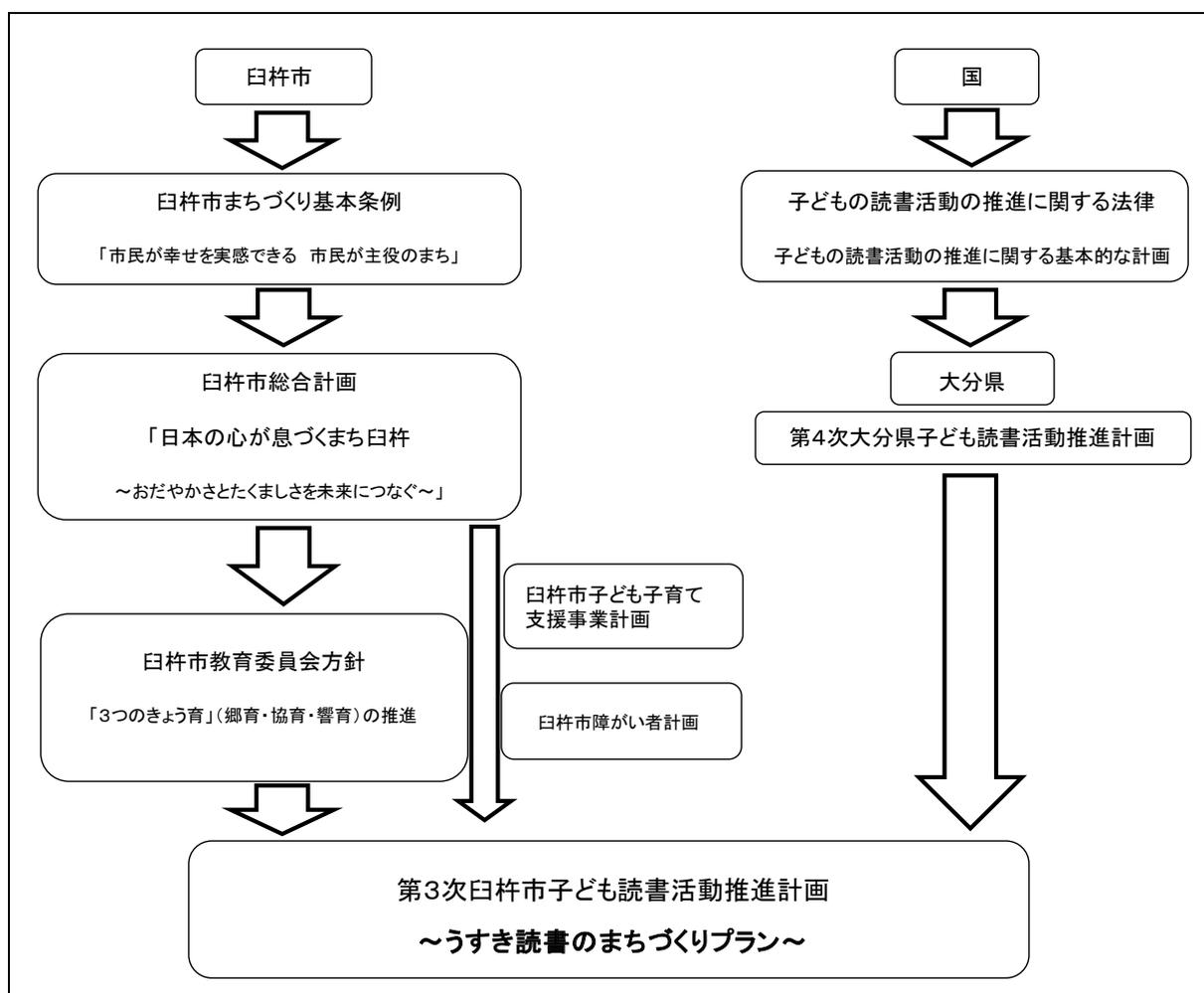
令和3年度から令和7年度までとします。



3 計画の主なポイント

- ①第2次プランにおける成果と課題等の反映
- ②「うすき読書のまちづくりステーション」を核とした市民総ぐるみの読書活動の推進
- ③協育コーディネーター※1 を活用した学校(保育所・認定こども園・幼稚園を含む)と地域と家庭の連携による読書活動の推進
- ④学校図書館と市立図書館、福祉・保健行政との連携による子育て支援施策としての読書活動の推進
- ⑤臼杵市の特性を活かした読書活動による郷土愛の育成、心の教育の推進

4 計画の位置づけ



(※1)協育コーディネーター：学校・家庭・地域が協働で子どもを育てる「協育ネットワーク」づくりを推進するために、各種団体の活動や組織とのかかわりを調整したり、まとめたり、つなぐ役割を担う人

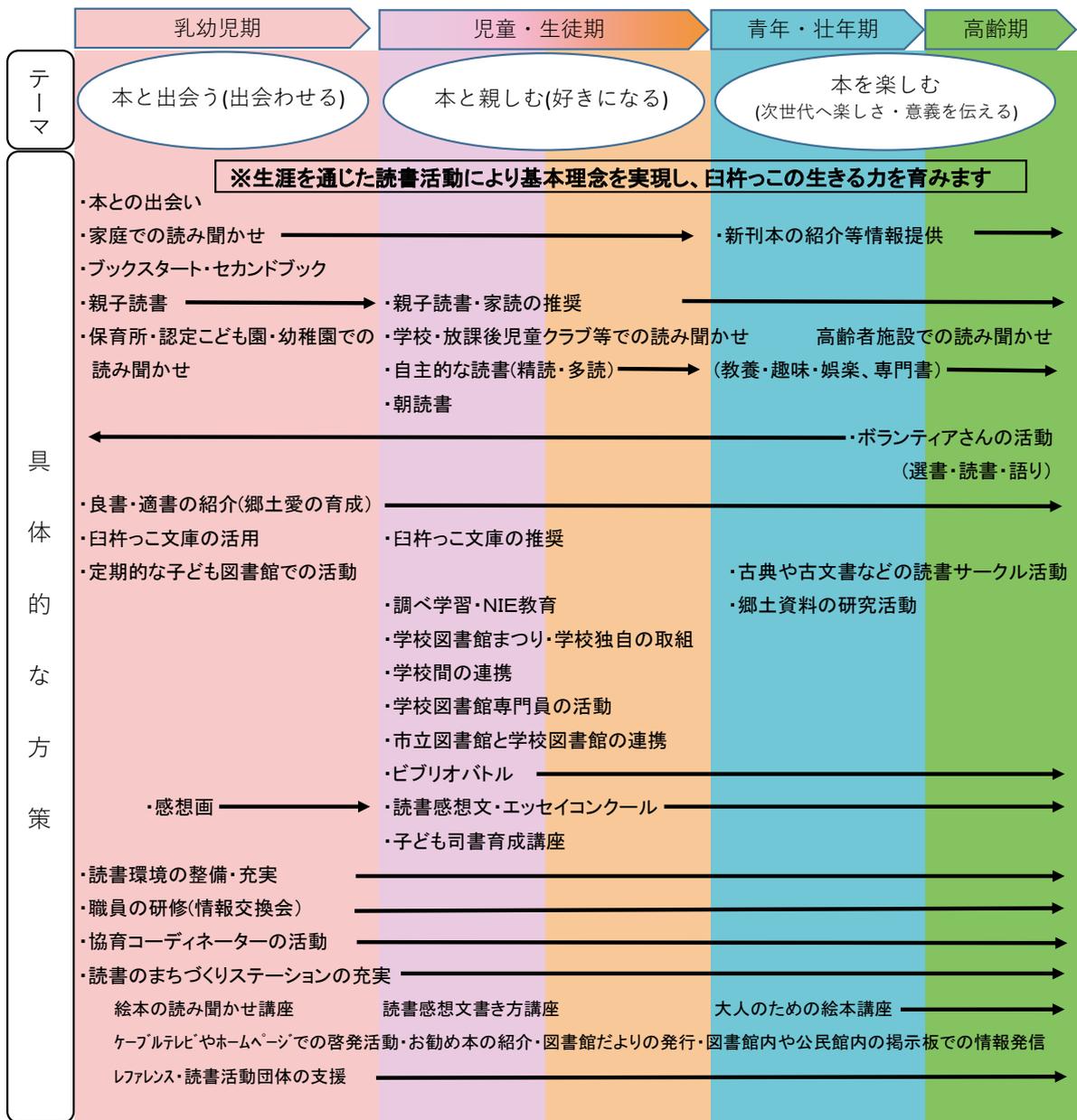
5 概要図

第3次臼杵市子ども読書活動推進計画(概要図)
～うすき読書のまちづくりプラン～

《将来像》「本が大好き」「臼杵大好き」「臼杵っこ」を育てよう

《基本理念》 臼杵っこの「夢や希望を持ち続け、思いやる心」
 臼杵っこの「生きる力の基礎となる、読む・書く・聞く・話す力」
 臼杵っこの「物事を深く感じる豊かな感性」
 臼杵っこの「臼杵に誇りを持ち、臼杵を大切に想う気持ち」
 臼杵っこの「人とのつながりを大切にする社会性」

を 育てます。



6 現状と課題

情報社会の著しい進展により、テレビやゲーム・インターネット・スマートフォンなど、さまざまな情報メディアの活用が低年齢化しており、子どもたちの「読書離れ」「活字離れ」「コミュニケーション不足」は深刻化しています。昔も今も本との出会いは、現実では体験できない創造的・空想的な世界を生み、考え方や生き方を学び世界観を広げ、夢や希望を持つことができます。読書によって、多くの言葉を学び幅広い知識を身につけ、感性を磨き、人とのつながりを深めることができることを改めて周知していく必要があります。

臼杵市教育委員会は、平成23年4月から「うすき読書のまちづくりプラン(臼杵市子ども読書推進計画)」を策定し、読書環境の充実や読書習慣の定着への取組を推進しています。市立図書館が「読書のまちづくりステーション」として読書活動の核となり、乳幼児期から本に親しむ「ブックスタート※1」や荘田平五郎記念こども図書館を拠点とした乳幼児期・大人のための読み聞かせ講座・イベントなどを定期的実施してきました。新成人へのお勧め本の紹介、自主サークルによる読書活動など、生涯を通じて読書を楽しめる取組を広げています。

第2次プランでは、以下の取組を行いました。

- (1) 県立図書館をはじめ県内他市図書館等との連携により、臼杵図書館にない本を借りることができます。さらに、インターネットを使って本の予約ができるようになりました。
- (2) 保育所・認定こども園・幼稚園や学校図書館と連携し、「本が大好きな子どもたち」を育てる取組が定着しています。
- (3) 保護者との連携による親子読書や高齢者の教養・趣味・娯楽の一助となるよう読書活動を奨励する取組も行ってきました。

今後は、タブレット端末などの情報機器の活用とあわせて、読書の大切さの啓発や読書習慣定着への継続的な取組が必要です。

新型コロナウイルス感染症の影響による自粛生活で、家で読書を楽しみ過ごす時間が増えています。「本と出会い・本に親しみ・本を楽しむ」生活を通して、ふるさと臼杵を愛する心が根付く、「市民総ぐるみの読書活動」の推進が必要です。

(※1)ブックスタート:赤ちゃんのいる家庭に絵本をプレゼントして、絵本をきっかけに親子で楽しい時間を過ごしてもらおうとする活動



1) 市立図書館における現状と課題

市立図書館は、読書のまちづくりステーションとして「本を読む」「学習する」「調べる」場であり、「癒しの空間」としても親しめる環境づくりに取り組んできました。

平成29年から、一人が一度に借りられる冊数を5冊から10冊に変更しました。今後も、多様なニーズに対応するため、子どもの知的好奇心を刺激し続けることのできる本、発達段階に適した本、利用者のリクエストに沿った本、資料の充実にも努める必要があります。本離れ、図書館離れが懸念される、中学生・高校生・ビジネス層が関心を持てるような資料の充実と書架コーナーの工夫も大切です。

第2次プランにより、地域、各園、学校との連携が進み、園児の来館時には司書が読み聞かせを行っています。今後、すべての園が定期的に利用できるような働きかけが必要です。

学校との連携では、図書館見学の受け入れ、学校移動図書、図書館専門員研修への協力、読書感想文コンクールの募集等を行いました。幼少期からの読書活動の積み重ねにより、読書感想文は年々レベルが向上していますが、郷土の作家に親しむために野上弥生子部門の応募を増やすことも必要です。

小・中連携の読み聞かせの学校数を増やすとともに、今後は、各園と学校の連携を進める必要があります。



2) 地域における現状と課題

市立図書館による移動図書は、地区公民館やコミュニティセンターに加えて、高齢者施設やデイサービスセンター等でも実施し、入所者が積極的に利用しています。地区公民館には、毎月図書館だよりを配布し、市立図書館の利用を勧めています。交通事情等で図書館を訪れることが難しいが、本を読みたいという相談もあります。今後は、移動図書の周知とともに、いつでもどこでも読書を楽しめる環境を整備する必要があります。

地域によっては、ボランティアグループが各小中学校に読み聞かせを行っています。今後学習の場や交流の場が求められています。

幼児教育サークルやこどもデイサービス施設をはじめ、多くの図書館利用に対応するため、今後、図書館職員やボランティアによる読み聞かせ・移動図書などで地域に訪問する機会を作る必要があります。



3) 家庭における現状と課題

子どもの読書習慣の形成には、家庭環境や保護者の読書に対する意識が重要となります。親子読書のアンケート(令和元年度)の結果をみると、保育所・認定こども園・幼稚園の保護者で、ほとんど毎日読み聞かせをしている家庭が2割、時々している家庭が6割となっています。小学校では、学年が進むにつれて家庭での親子読書の回数は減少傾向にあり、読書の大切さは理解していても、育児や仕事で忙しく時間がないという声もあります。

乳児の時から本に親しむ働きかけの取組として、乳幼児健診でのブックスタートを継続します。

子どもの読書習慣や本好きな子どもを育てるためには、保護者が読書の楽しさや大切さを理解する機会が必要です。保護者会で読書の重要性を認識し、読み聞かせの方法やおすすめの本について交流し合うことも必要となってきます。



4) 保育所・認定こども園・幼稚園における現状と課題

平成29年6月に認可保育園協議会が「絵本」をテーマにちびっこフェスタを開催しました。イベントの開催は、読書への関心を高める効果がありました。

蔵書数や図書コーナー設置スペースの確保に苦慮している園もありますが、多くの園では、日常的に読み聞かせを行い絵本に親しませ、同時に本の貸し出し、親子読書を推進しています。行事の時には、パネルシアターや大型絵本を使い興味関心を深めている園もあります。家庭環境により、絵本に触れる機会の少ない子どもたちのためにも、園では本と触れ合う機会を様々な場面で設定することが大切です。

教育委員会は、平成29年に25冊、30年に12冊を「園児のための白杵っ子文庫」として配布しました。各園の図書環境を整備するために、今後も継続して配布することが必要です。

5) 学校における現状と課題

第1次プランで学校図書館の環境整備、第2次プランで学校図書館専門員の研修や協育コーディネーターの役割、白杵図書館の利用促進が進み、学校の読書活動が向上しています。学校図書館専門員研修により、学校図書館が子どもたちの落ち着ける場となっています。「白杵っ子文庫」は、学校図書館専門員と白杵図書館が協力して選定することで、充実と利用の促進が図られています。

小学生一人当たりの貸し出し数は年々増加していますが、高学年から徐々に少なくなっています。中学生の貸し出し冊数は月平均1.5冊となっており、中学生の学校図書館利用を進める必要があります。



教科学習や総合的な学習の時間等、授業に学校図書館の本を利用している教職員もいます。

今後は、すべての教職員が積極的に学校図書館を活用し、調べる学習等では、タブレット端末を使った情報の収集と共に学校図書館の本も並行して使い、課題を解決する授業の設定も必要です。

第2章 計画の全体像及び目標管理

《将来像》 「本が大好き」「臼杵大好き」「臼杵っこ”を育てよう

【計画の全体像】

方針	目 標	取 組	
1 市民総ぐるみの取組	読書のまちづくりステーション (市立図書館)の充実	1	市立図書館の充実
		2	市立図書館と学校図書館等のネットワーク化
		3	情報活用機能充実による市民活動の支援
		4	ケーブルテレビ・市報・ホームページなどを活用した読書普及・啓発活動
		5	ライフステージ等に応じた「お勧め本」の推進
	地域における読書活動の充実	6	読み聞かせボランティアの育成・支援・活動の推進
		7	読書会(古文書学習・短歌や俳句づくり)等の活動支援
		8	地区公民館・地域振興協議会の拠点等での読書活動の推進
2 読書習慣の定着	家庭における 読書活動の推進	9	家読・親子読書の推進
		10	読み聞かせボランティア活動・父親の読み聞かせの推進
		11	放課後児童クラブ・こどもデイサービスでの読書活動の推進
	保育所・認定こども園・幼稚園 における読書活動の推進	12	読み聞かせ・親子読書の推進
		13	読書環境の充実
	学校における読書活動の推進	14	子どもの「読む」「書く」「聞く」「話す」力の育成
		15	学校図書館の「学習・情報機能」の充実
3 (ふるさと愛)の臼杵を愛する心	臼杵の文化・歴史を学び伝承する 活動の推進	16	「子ども司書」の育成・活動支援
		17	「臼杵っこガイド」等の育成・活動支援(「臼杵大好き」「臼杵っこ”検定」の充実を含む)
	臼杵の先人・偉人から学ぶ ふるさと再発見の推進	18	野上弥生子作品や臼杵にゆかりのある書物とのふれあい
		19	吉四六話など臼杵の民話の普及・発掘・二孝女物語などの継承活動
		20	市立図書館と文化施設との連携

【目標管理】

方針	目標	取組指標	平成22年度	平成28年度	令和元年度	令和7年度
1 市民総ぐるみの取組	読書のまちづくりステーション(市立図書館)の充実	荘田平五郎記念こども図書館での貸出冊数	41,512冊	43,069冊	49,311冊	45,000冊
		臼杵図書館(野津分館含む)での貸出冊数 18歳以下	9,337冊	9,778冊	11,319冊	12,000冊
		臼杵図書館(野津分館含む)での貸出冊数 19歳以上	50,701冊	53,204冊	55,526冊	54,000冊
		市立図書館の貸出冊数の合計	101,550冊	106,051冊	116,156冊	111,000冊
		レファレンス※1件数		2,307件	1,622件	2,000件
		読み聞かせ講座参加者数	15人	201人	232人	200人
	地域における読書活動の充実	ケーブルテレビ・市報・図書館だより等で紹介した冊数		138冊	139冊	150冊
		読み聞かせボランティア数		134人	154人	160人
		読書活動団体数	7団体	15団体	14団体	15団体
		移動図書館の貸出冊数	2,640冊	5,541冊	9,758冊	9,000冊
2 読書習慣の定着	家庭における読書活動の推進	小学校における読み聞かせ・親子読書の実施率	87.0%	76.9%	72.2%	90.0%
		父親の読み聞かせ実施学校率		26.0%	22.0%	50.0%
	保育所・認定こども園・幼稚園における読書活動の推進	一斉保育の中で自分で選んだ本を読書する時間を設けている園(所)数		14	14	13
		親子読書実施の園(所)数		13	13	13
		絵本・読書コーナー設置園(所)数		14	13	13
	学校における読書活動推進	読み聞かせボランティア活用学校率	68.0%	84.2%	77.7%	100.0%
		学校図書館の蔵書冊数	151,503冊	142,389冊	148,968冊	150,000冊
		ルビ入りや絵本など親しみやすい本コーナーの設置学校率		95.0%	94.0%	100.0%
		臼杵っこ文庫貸出冊数		5,041冊	5,523冊	8,000冊
3 成す”ふるさとを愛する心(郷土愛)の育成	臼杵の文化・歴史を学ぶ・伝承する活動の推進	「子ども司書」認定者総数		10人	42人	110人
		臼杵っこ検定受験者数	115人	90人	143人	150人
		「臼杵っこガイド」の育成・活動支援(「臼杵大好き」臼杵っこ「検定」の充実を含む)	22名/3回	59名/45回	87名/58回	100名/50回
	臼杵の先人・偉人から学ぶふるさと再発見の推進	市民読書感想文コンクールの野上弥生子作品部門の出品数	3	5	6	5
		吉四六カルタ大会参加者数	117人	93人	74人	100人
		吉四六話大会出場者数	26人	16人	15人	20人

 統計を取っていないため数値が不明



取組の評価を「評価指標」、取組を行った成果を「成果指標」とします。

方針	成果指標	平成22年度	平成28年度	令和元年度	令和7年度
市民総ぐるみの取組	市立図書館利用者数	31,021人	30,560人	27,034人	33,000人
	学校図書館貸出数	216,610冊	251,065冊	234,078冊	250,000冊
読書習慣の定着	小学校児童の平均貸出冊数(年間)	97.8冊	130冊	126冊	155冊
	中学校生徒の平均貸出冊数(年間)	8.2冊	14冊	14冊	24冊
	家や図書館で全く読書をしない割合(小学校6年生)		17.4%	18.7%	15.0%
ふるさと臼杵を愛する心(郷土愛)の育成	◎ふるさと臼杵を愛する心の育成(郷土愛の育成)は、読書による取組だけでは成果を測定できないため、設定してません。				

◎令和2年3月末で臼杵幼稚園が閉園

◎家や図書館で全く読書をしない割合は、学力状況調査の結果による

(※1)レファレンス: 仕事や日常生活、研究する上で何か調べものをする利用者に対し、必要な資料や情報の入手についてサポートをする図書館のサービスのこと

第3章 読書活動推進の具体的な取組

1 市民総ぐるみの取組

1) 読書のまちづくりステーション(市立図書館)の充実

①市立図書館の充実

臼杵市には、臼杵図書館と併設する荘田平五郎記念こども図書館、野津分館があります。市立図書館は、市民誰もが「本を読む」「学習する」「調べる」「癒しの空間」として親しむことができるよう、読書環境の充実を図ります。障がい者(児)への合理的配慮を含め、様々なニーズに対応できるよう図書館職員のスキルアップに努め、蔵書管理や貸し出し環境の充実を図ります。館内は、絵本コーナーや臼杵っこ文庫・ビジネス書コーナー等を設置し、テーマごとの展示をするなど、本を選びやすい環境を整えます。

市内のどこに住んでいても市立図書館の本を読むことが出来るように、「地区公民館等への移動図書」「学校移動図書」の実施や、子どもたちがバスを使って荘田平五郎記念こども図書館を利用しやすいように配慮を行います。放課後児童クラブやこどもデイサービスを活用する子どもたちが読書に親しみ、習慣化するための貸し出しや高齢者等が利用しやすい大活字本の充実を図り、活用を促します。どこでも本を読める方法のひとつとして、電子書籍の導入も検討します。

新型コロナウイルス感染症対策を含め安全対策として、本の消毒や換気を徹底して行っています。今後も、利用者の安心安全に向けた取組を継続します。

②市立図書館と学校図書館等のネットワーク化

読書習慣の定着には、子どもの頃からの読書環境の充実が必須であり、市立図書館と各学校図書館の連携が不可欠です。市立図書館の図書司書と学校図書館専門員や学校教職員とが協力し、学校図書館の読書活動の推進を行い、協育コーディネーターが学校に訪問します。

また、より多くの情報を得るためにも県立図書館や他市図書館等とネット環境を利用した連携に取り組みます。

市立図書館では、平成29年より、マイナンバーカードで本の貸出手続きができるようになりました。令和元年より、インターネットでの予約も可能となっています。多くの方に利用していただけるよう幅広く周知を行います。



③情報活用機能充実による市民活動の支援

読書環境や学習環境の整備・充実だけではなく、学校における調べる学習等に対する協力や支援の強化を図ります。市民ニーズが高まっている郷土資料等のレファレンス※1機能を歴史資料館・文化財管理センター等と連携しながら強化します。

本を好きになる・読書のきっかけともなるように、「“臼杵っこ”読書の日(毎月23日)」の啓発活動や「赤ちゃんのための読み聞かせ講座」「大人のための絵本講座」「読書感想文の書き方講座」を継続して開催します。図書館でのイベントや本の紹介などケーブルテレビやホームページも活用します。

「読む・書く・表現する」ことを楽しみ、自分の心を豊かにするために各種作品展やコンクールを実施します。特に、45年間行われてきた「読書感想文コンクール」は、小学生から一般の方まで幅広い応募があり、市民の読書への関心の深さを表すものです。感想を綴ることは、自分の考えを確かなものにするものであり、人間的な成長を感じさせるものであることから、感想文集発刊を含めて今後もコンクール等を継続します。幼児期を対象とした感想画も感性豊かな子どもを育て、親子のコミュニケーションの一助となるため継続して取り組みます。

【過去の表彰】

文部科学大臣表彰		
学校	平成17年	臼杵市立下南小学校
	平成19年	大分県立野津高等学校
	平成23年	大分県立海洋科学高等学校
	平成24年	大分県立臼杵高等学校
	平成25年	臼杵市立市浜小学校
	平成28年	臼杵市立野津小学校
	平成30年	臼杵市立臼杵南小学校
図書館	平成22年	臼杵市立臼杵図書館

大分県表彰		
(学校の部「読書活動」)		
平成26年	優秀	臼杵市立下南小学校
(学校の部「学校図書館を活用した授業実践」)		
平成25年	優秀	臼杵市立臼杵小学校
	優秀	臼杵市立市浜小学校
平成27年	最優秀賞	臼杵市立上北小学校
(団体及び個人の部)		
平成27年	優秀	市浜小学校読み聞かせグループきずな(生綱)

西日本読書感想画コンクール		
平成29年	ひっしにがんばるかえるくん	臼杵市立南野津小学校

第49回博報賞(国語・日本語教育部門)		
平成30年	臼杵市立臼杵小学校	



(※1)レファレンス: 仕事や日常生活、研究する上で何か調べものをする利用者に対し、必要な資料や情報の入手についてサポートをする図書館のサービスのこと

④ケーブルテレビ・市報・ホームページを活用した読書普及・啓発活動

国は、4月23日を「子ども読書の日」、4月23日～5月12日を「こどもの読書週間」、10月27日～11月9日を「読書週間」と定め、全国的に啓発広報を行っています。

臼杵市でも、毎月23日を「“臼杵っこ”読書の日」と位置づけ、学校を中心に読書イベントを行っています。読書の日が家庭に広がるよう、ホームページ等を活用します。

ケーブルテレビや市報、ホームページを利用して、毎月1回の新刊紹介や読書感想文・感想画コンクールや各種作品展の入賞作品の紹介など、読書活動に対する関心を高めます。



⑤ライフステージに応じた「お勧め本」の推進

乳幼児期や各小・中学生、子育て期や新成人などの各ライフステージに応じた読んで欲しい「お勧め本・絵本」の情報について、保護者をはじめとする各種団体に対して積極的に紹介します。特に、読書習慣の定着のためには、乳幼児期や小・中学生とその保護者の興味関心を高めることが必要です。そのために市立図書館や保育所・認定こども園・幼稚園・学校図書館がお互いに情報を共有し、「お勧め本」を保護者に紹介するなど、ライフステージに応じた「お勧め本・絵本」の推奨を継続します。

【具体的な取組】

- ・乳幼児期では乳幼児健診や家庭教育学級、こども図書館で行われる「読み聞かせ講座」の中・各園での活動の中で「お勧め本」の読み聞かせを行います。
- ・小中学校では「“臼杵っこ”文庫」の推奨を行います。図書館だより、学校内の掲示板での広報、読み聞かせの本として活用します。
- ・子ども司書によるこども園での読み聞かせ活動の中で「お勧め本」の読み聞かせを行います。
- ・市立図書館でも、「“臼杵っこ”文庫」や様々なコーナーの設置や掲示板の活用により推進します。
- ・商工会議所等に対し、ビジネス書を紹介する通信を発行します。
- ・亀城学園、白寿大学等の高齢者の学びの場で「お勧め本」の紹介・推奨をします。



2) 地域における読書活動の充実

① 読み聞かせボランティアの育成・支援・活動の推進

荘田平五郎記念こども図書館では、読み聞かせ方法を学べる「大人のための絵本講座」、妊娠中や乳児と家族と一緒に絵本を楽しめる「赤ちゃんのための読み聞かせ講座」を開催しています。学校や放課後児童クラブ、こども図書館、高齢者施設で読み聞かせボランティアが活動しています。本が大好きな“臼杵っこ”を育てるために、読み聞かせボランティアの育成や研修、読み聞かせボランティア団体への相談支援を継続します。

多くの方に活動していただくために、読み聞かせ指導者の育成や登録制度をPRし確立します。



② 読書会(古文書学習・短歌や俳句づくり)等の活動支援

古文書を解説したり、古典を読むことを楽しんだり、短歌や俳句を作ったりする自主グループに、資料を提供するなどの支援を継続します。

本を読むことを楽しむ読書サークルの育成や支援に取り組むために、様々な自主活動団体の支援を行うとともに、新たな活動団体の育成を行います。

野上弥生子作品等の題材を提供し、郷土とふれ合える場を設定します。点字サークルが、点字本の作成をするために支援を行います。

③ 地区公民館・地域振興協議会の拠点での読書活動の推進

市立図書館による本の配送を希望する地区公民館や連絡事務所への移動図書館のサービスの周知を強化します。近年活発になっている地域振興協議会でも、地域の要望に応じた移動図書館サービスの支援活動を行います。

また、オレンジカフェ※1やカラフルカフェ※2等市内イベント参加者への読み聞かせを行います。多くの市民の読書環境を整え活動を推進するため、中央公民館や地区集会所の公共施設内に加え、観光施設にも図書コーナーを設置することを検討します。



(※1) オレンジカフェ: 認知症の方やその家族だけでなく、地域住民、専門職など誰もが参加し、カフェのような雰囲気の中でお茶を楽しみながら交流する場所

(※2) カラフルカフェ: 性別や年齢、障がいの有無に関係なく集い会話を楽しむカフェ(臼杵市福祉課委託事業にて、月に2回週末開催)

2 読書習慣の定着

1) 家庭における読書活動の推進

① 家読・親子読書の推進

4ヶ月健診の時間を活用して、お勧めの絵本を渡す「ブックスタート」を行っています。絵本を通じて親子の絆を深め、絵本に親しむきっかけを作るために、読書推進員が読み聞かせをしています。1歳半健診時では、市立図書館が行う「セカンドブック事業」のお知らせをしています。その中で絵本の読み聞かせの意義や大切さを伝えています。これらの活動を今後も継続し、親子読書の定着を図ります。

小学校低学年までに親子のスキンシップや、一緒に読書をする時間の習慣づくりの大切さを周知するよう働きかけます。

「臼杵っこ育ての3か条」第3条の「読書する その姿勢はまず親から！」の周知徹底を行い、親自身が読書を楽しむ姿を見せ、子どもの読書への興味・関心を引き出す取組を支援します。お勧め本を紹介する「ビブリオバトル※1」や親子で読書をする「家読※2」は、親子のつながりを深め、感動を共有し人生観や社会性を広げることができます。今後も「家読」や「ビブリオバトル」の活動の継続や読書会を開催するなどの読書活動を広げる取組を行います

家庭でいつでも本を手にとれる環境を作るため、図書館や書店の利用も勧めます。

保護者が読書活動の楽しさや大切さを理解するために、保護者会で本を読むことについて懇談し、読み聞かせ方法やお勧めの本について学習する場を提供します。



1. 体を思い通りにうごかす

「第2の脳」とよばれる手。脳の発達には、手や指の発達が影響しています。絵本を読むことで指先や手を動かし、目で追うことで脳を刺激します。



2. 言葉や文字を自分のものに

教科書を読むにも言葉や文字を知ることが必要です。絵本などの読み聞かせできれいな日本語を伝えることができます。



乳幼児
就学前までにつけたい力

3. 数を理解するため

絵本の中の数を親子で数えることで、日常生活において時間や人数、物の数などの数を認識できるようになります。



4. さまざまなものやことに興味を

子どもの好奇心には、地図や辞典、図鑑などで正しい知識を教えましょう。



(※1) ビブリオバトル: 参加者同士で本を紹介し合い、もっと読みたいと思う本を投票で決める催し(輪読会・読書会の「知的書評合戦」)

(※2) 家読(うちどく): 「家族読書」の略語で「家族ふれあい読書」を意味する。家族みんなで同じ本を読書することで家族のコミュニケーションを深めること

②読み聞かせボランティア活動・父親の読み聞かせの推進

読み聞かせボランティアが放課後児童クラブ、高齢者施設等で活動しています。各小・中学校では、研修部やボランティアが中心となって定期的に読み聞かせを行っています。父親による読み聞かせを行っている学校もあり、父親の子育て参加の促進にもつながっています。

子どもたちが、保護者の読み聞かせをする姿に学び、読み聞かせによって子どもたちの世界観を広げる取組を継続できるように、学校図書館専門員や市立図書館司書が、選書や読み聞かせ方法の研修に協力します。



③放課後児童クラブ・こどもデイサービスでの読書活動の推進

放課後児童クラブ・こどもデイサービスで過ごしたのちに帰宅する子どもが増えています。帰宅時間が遅くなり「家では読書をしない」と言う保護者の声があるため、読み聞かせを行い、読書時間を設定しているところもあります。

家庭で親子読書を楽しみ、本の世界を広げることが望ましいのですが、時間の制約があり、できにくい家庭もあります。そこで、読書コーナーの設置や読書時間の設定に対する働きかけをします。

また、希望に応じて、読み聞かせボランティアや市立図書館司書による読み聞かせの実施も検討します。



2) 保育所・認定こども園・幼稚園における読書活動の推進

① 読み聞かせ・親子読書の推進

乳幼児期の親子読書は、大人の膝に抱かれて「読んでもらう」ことで、ぬくもりを感じ、心の安定感や人間関係を築くことにつながります。乳児期の読書は、子どもたちに楽しみや喜び・感動を与える手段として「大人から読んでもらう」ことから始まり、読書によって子どもの創造の世界を広げ、言語活動の基本となります。本の読み聞かせを「親子の信頼関係を築く大切なもの」「子どもの心の成長を促すもの」として、保護者にその大切さや読み聞かせ方法を伝えている園が増えています。外出時に絵本や図鑑を持って行き、草花や生き物など自然に触れる中で子どもたちが発見したものを調べ、喜びを感じる活動も行っています。

また、子どもたちが自ら本を選び、ゆっくり本を読むことができる環境と時間を設け、言語発達を促している園もあります。このような取組の継続を働きかけます。

各園では、活動を行う前や午睡前・帰りの会などで絵本や紙芝居による読み聞かせや絵本を動作化した遊戯や劇の発表会を行うなど、様々な取組を通じて、子どもが本を好きになる活動を行っています。子どもが絵本を選び、落ち着いて読む姿を見て、保護者自身が読書活動に興味を持ち、親子読書のきっかけとすることができます。また、子どもが好きになった本を保護者に読む読み聞かせにより、子どもの成長を実感できる体験を推進します。このような活動を積極的に伝える取組を実施します。

市立図書館は、季節や子どもの成長や発達に適した本や保護者にとってお勧めの本を紹介し、園の職員を対象とした研修の場の提供を行います。園は、「園だより」などで読み聞かせの大切さを保護者に伝え、親子読書や読み聞かせの普及・啓発に努めます。

② 保育所・認定こども園・幼稚園の読書環境の充実

保育士・幼稚園教諭は、園内に絵本・読書コーナーを設置するなど、子どもが本にふれ、読みやすい読書環境づくりに積極的に取り組んでいます。本や紙芝居を大切にする心や、ものを大切に作る心・整理整頓する生活習慣を身につけることが出来るように、園生活の中だけではなく、保護者と一緒に子どもを育てていく取組を推進します。園は、市立図書館や家庭と連携して、子どもや保護者が「こども図書館」を利用し、本と親しめる環境づくりを推進します。



市立図書館は、子どもたちが定期的にこども図書館で「本を読む」「本を借りる」「絵本を読んでもらうことを楽しむ」ことができる機会や、移動図書館を利用して本を借りる機会の提供に努めます。また、「臼杵っ子文庫」の配布などたくさん本を手にとることのできる取組の実施を検討します。

3) 学校における読書活動の推進

① 子どもの「読む」「書く」「聞く」「話す」力の育成

学校図書館を、「読みたい本を自由に選び、読書や調べ学習の楽しさに触れることができる場」「自分の悩みや疑問を本によって解決する場」とします。学校図書館を活用した授業やNIE教育を行い、「読む」「書く」「聞く」「話す」など生きる力へつながる基本的な力を育みます。各小中学校図書館や市立図書館内にある、臼杵っこに読ませたい本を選書した「臼杵っこ文庫」の活用や拡大の推進にも取り組んでいます。

小・中学校においては、ボランティアを積極的に活用した読み聞かせの取組を行い、子どもの読書への意欲を高めさせるとともに、読書習慣の定着を目指します。学校図書館専門員が蔵書点検や管理を行い、学校にない授業に必要な本や読書で使われる本は、市立図書館にレファレンスを求め、連携して読書環境の充実を図ります。

学校図書館専門員と図書担当職員が連携して読書環境を整え、図書委員会の活動を充実させ、親しみやすい学校図書館を作ります。ビブリオバトルや図書委員会による紹介など本を通じて「読む」「書く」「聞く」「話す」力を育みます。図書館だよりを発行し、「臼杵っこ」読書の日(毎月23日)の啓発や11月の読書キャンペーン・長期休暇前の読書案内で読書活動の取組を充実させることにより、子どもと保護者が本に興味を持つように努めます。

支援が必要な子どもたちのために、ルビ入りの本などの購入や読みやすい本のコーナーづくりに取り組み、学校図書館専門員が読み聞かせも行います。家庭でゆっくり読み親しめる子どもたちに適した本を学校図書館専門員が選書し、複数の本の貸し出しへの配慮をします。



②学校図書館の「学習・情報機能」の充実

市内すべての小・中学校の学校図書館にはエアコンが設置され、長期休暇中も含め毎日学校図書館を利用できる環境が整っています。各学校1名の学校図書館専門員は、年齢(学年)や地域性を考慮した図書の選書や「調べる学習」などの読書活動支援を行っています。学校で、地域の歴史や先人についての学習、教科や総合的な学習などで情報収集をするための機能を高め、検索しやすいよう配慮した蔵書管理も行っていきます。

ICT※1教育の充実により、児童・生徒全員がタブレット端末を使って取り組む授業が推進されています。疑問に思っていること、調べてみたいことを解決するためにインターネットで答えをさがす児童・生徒も多くなっています。

インターネットに加えて、学校図書館の本を利用して正しい知識や情報をさがす活動に取り組みます。

学校図書館専門員の配置により、学校図書館の蔵書数や利用状況の正確な把握や図書資料の整備・充実、学校図書館だよりの発行、掲示物等の充実ができるようになりました。支援が必要な子どもや不登校の傾向にある子どもの居場所としても、学校図書館は活用されています。その対応ができるよう学校図書館専門員の研修を実施します。

読書のまちづくりステーションである市立図書館と連携し学校図書館の運営の充実を行い、資料の充実のために団体貸出の利用促進にも取り組みます。

◎学校図書専門員の業務・・・「学校図書館の運営」「学校図書館活用授業のサポート」市内の全児童・生徒が、毎日開館・整理された学校図書館を活用して図書資料の提供やレファレンスサービス(紹介・提供)を受けることにより、読書習慣の定着や読解力・情報活用能力を身に付けることができるように、すべての小中学校に配置しています。



(※1)ICT:情報通信技術(Information and Communication Technology)

3 “ふるさと白杵”を愛する心(郷土愛)の育成

1) 白杵の文化・歴史を学び伝承する活動の推進

①「子ども司書」の育成・活動支援

平成28年度より子ども司書育成講座を開催しています。

1日司書体験や認定こども園での読み聞かせ、「子ども読書の日」や「星の宵」での読み聞かせを行い、本の楽しさを多くの人に伝える活動をしています。活動を通じて、自らを高め様々なことに興味関心を持ち、積極的に新しいことに挑戦しています。

今後は、図書館展示や調べる学習で郷土を知り、愛着と誇りを育む活動に取り組みます。学校でも読書の楽しさを友達に伝える活動を積極的に行います。子ども司書の活躍の場を増やします。



②「白杵っこガイド」等の育成・活動支援(「白杵大好き“白杵っこ”検定」の充実を含む)

白杵の遺跡や史跡、先人の足跡など18の道(ルート)をたどって、ふるさと白杵の歴史を発見するという内容の副読本『白杵の歴史発見ルート18』の活用を促進し、白杵市の歴史、文化の知識を問う「白杵大好き“白杵っこ”検定」の受験を推進します。受験をきっかけにふるさと白杵に対する興味関心を深め、郷土への愛着の育成を図ります。白杵っこガイド講習を受講した小・中学生が、白杵石仏で「白杵っこガイド」として活躍中です。国宝「白杵石仏」のガイドを通じて、白杵への想いを高めている白杵っこの姿は初々しく、観光客を丁寧に案内し好評です。

歴史資料館では「白杵っこ学芸員」も、常設展示の案内を行っています。川登小学校では風連鍾乳洞のガイド活動を継続しています。

白杵の文化と歴史を案内するガイド活動は、様々な年代や集団の方との出会いがあり、対象者に合わせてガイド内容や話術を工夫することが必要なため、コミュニケーション能力に磨きをかけ自分に自信を持つこともできます。先輩ガイドの姿を見て、憧れを抱き、目標を持って頑張ることができる子どもの育成にもつながっています。英語でのガイドに挑戦する子どももいます。

将来、白杵の文化財保存などに協力する人材としても期待できます。中学生になるとさまざまな活動が広がるために、継続が難しいという課題もあります。



今後は学校の協力も得ながらガイド活動時間の工夫を行い、他市から訪れる修学旅行生への案内を行うなど郷土に誇りと愛着を持つ子どもたちの育成に取り組みます。

2) 臼杵の先人・偉人から学ぶふるさと再発見の推進

①野上弥生子作品や臼杵にゆかりのある書物とのふれあい

臼杵市には、『心の響き』に掲載している野上弥生子・荘田平五郎・吉丸一昌などをはじめ、功績を遺した数多くの先人・偉人がいます。日本とオランダやイギリスとの交流が始まるきっかけを作った三浦按針が漂着したのも臼杵市です。これらの人物と功績について語り継ぎます。

臼杵図書館では「野上作品を読む会」の支援を行っています。今後も「野上弥生子文学記念館」と連携して、臼杵の先人の功績を讃え継承する取組を支援します。

市立図書館が主催する「読書感想文コンクール」の野上弥生子賞の表彰も継続し、野上弥生子作品を読む機会の提供に努めます。絵本化された野上弥生子作品の活用も推進します。

野上弥生子作品を読むだけではなく、作品の中にある生き方や女性観・子育て観など、忘れかけた地域のつながりや優しさに焦点を当てた学習会や俳句教室などにも取組み、心豊かな生き方を模索できるように努めます。



②吉四六話など臼杵の民話の普及・発掘・二孝女物語などの継承活動

親孝行姉妹の行動と、他市の親子を献身的に介護した常陸太田市の人々の優しさを描いた二孝女物語の縁で常陸太田市と姉妹都市になりました。紙芝居を活用し、学校教育における道徳教育や市民対象の懇談会を実施します。

野津地域は吉四六ゆかりのまちとして親しまれ、吉四六話の看板が44カ所に設置されています。「吉四六話」は230話あり、「吉四六さん笑学校」のメンバーが市内の小学生に語りを伝えるとともに、「吉四六の里 民話かるた」を使用した「吉四六カルタ大会」や「子ども吉四六話大会」「吉四六さんウォーク」等を毎年開催しています。

大会出場を目指し、吉四六話をはじめ、とんち話や落語の本も読むようになった子どもたちが大会に出場することで、話す力や聞く力が向上し、達成感や自信を持つことにより、吉四六話ボランティアとしての活躍が期待されます。

吉四六話をきっかけにした方言や作文、地域の昔話の採集などの学習・語り手の育成にも取り組めます。

臼杵ミワリークラブが行っている「臼杵妖怪物語」の語りがテレビ放映され、市内外へPRし郷土への関心と愛着を深めています。

市内の各所に地域発展のために尽力した先人の石碑や伝承等があります。それらを知る活動を地域で取り組むことにより郷土を愛する心を育みます。

今後も臼杵の民話の普及・発掘・郷土学習に取り組めます。



③市立図書館と文化施設との連携

市立図書館は「旧臼杵藩主 稲葉家下屋敷・旧平井家住宅」と隣接しており、「臼杵城址」「二王座歴史の道」など多くの歴史が薫る環境の中に立地されています。

「臼杵市歴史資料館」は、歴史的価値の高い臼杵の歴史資料を展示公開しています。

まち全体に歴史や文化を学べる環境があるため、市立図書館で調べる学習をする市民や学生がいます。これらに対するレファレンス機能を高めるとともに、古文書学習会等の支援も行い、文化施設との連携を深め、多くの市民や臼杵を訪れる方々に臼杵の歴史や文化と触れ合える機会を提供します。

近年、移住定住者や観光客が増える状況を踏まえ、臼杵ゆかりの書物や吉四六話などの歴史や文化に触れることができる取組を推進します。



歴史資料館



稲葉家下屋敷

参 考 资 料

第2次臼杵市子ども読書活動推進計画の評価

方針	番号	取 組		評価	継続希望
市民総ぐるみの取組	1		市立図書館の充実	16	10
	2	読書のまちづくりステーションの充実	市立図書館と学校図書館等のネットワーク化	10	10
	3		情報活用機能充実による市民活動の支援	8	10
	4		啓発・広報活動の充実	ケーブルテレビ・市報・ホームページなどを活用した読書普及・啓発活動	14
	5	ライフステージ等に応じた「お勧め本」の推進		11	10
	6	地域における読書活動の充実	読み聞かせボランティアの育成・支援・活動の推進	9	10
	7		読書・古文書学習、創作(短歌・俳句づくり)等の活動の推進	5	10
	8		地区公民館・地域振興協議会の拠点等での読書活動の推進	6	10
読書習慣の定着	9	保育所(園)・幼稚園の読書活動の推進	読み聞かせ・親子読書の推進	15	10
	10		保育所(園)・幼稚園の読書環境の充実	14	10
	11	学校の読書活動推進	子どもの「読む・書く・話す・聞く」の力の育成	13	10
	12		学校図書館の「学習・情報機能」の充実	9	10
	13	親子の読書活動の推進	家庭(家読)・親子読書の推進	4	10
	14		読み聞かせボランティア活動・父親の読み聞かせ推進	1	10
郷土愛の育成	15	臼杵の文化・歴史を学ぶ・伝承する活動の推進	「臼杵大好き“臼杵っこ”検定」の充実	13	10
	16		「臼杵っこガイド」の育成・活動支援	13	10
	17	臼杵の先人・偉人から学ぶ活動の推進	野上弥生子作品とのふれあい	2	10
	18		二孝女物語などの継承活動	2	10
	19	ふるさと再発見の推進	市立図書館と文化施設との連携	3	10
	20		吉四六話など臼杵の民話の普及・発掘	8	10

※うすき読書のまちづくり推進委員会委員(10名)による評価・・・◎2点 ○1点 ▲-1点として合計を計算

※継続希望については、○1点 ×-1点 として合計を計算

資料編 2

うすき読書のまちづくりの取組

市民総ぐるみの取組

- ・赤ちゃんのための読み聞かせ講座、大人のための絵本講座
- ・うすき市民読書感想文・感想画・エッセイコンクール



読書感想画コンクール



大人のための絵本講座

絵本の楽しさ・おもしろさ・奥深さに触れることができる人気の講座

- ・読書環境・学習環境の整備・充実
- ・地区公民館・地域振興協議会等へ図書館の本を2ヶ月に1度貸出(移動図書サービス)



家庭教育学級での読み聞かせ

他にも年齢やテーマ別の図書コーナーもあります。



こども図書館“親と子の本”コーナー

参考資料

図書館だより“ブックランド”

毎月の新刊やイベントなどを紹介

- ・図書館だよりの発行や成人式などでのお勧め本紹介
- ・読み聞かせボランティア等の研修



読み聞かせボランティアの活動

読書習慣の定着

- ・保育園・こども園・幼稚園への出張読み聞かせ
- ・ブックスタート・セカンドブック事業



こども園へのお出張読み聞かせ



こども園の図書館来館での貸出



父親による読み聞かせ



学校図書館の展示

郷土愛の育成

- ・庄田平五郎記念こども図書館来館時の読み聞かせ
- ・学校図書館の整備・充実

- ・“臼杵っこ”検定の推進
- ・“臼杵っこ”ガイドの活動支援



臼杵っこ学芸員の活動



調べる学習



吉四六カルタ大会



子ども吉四六話大会

- ・子ども司書育成講座で臼杵のことを知る～調べる学習
- ・子ども吉四六話大会、吉四六カルタ大会などの開催
- ・二孝女物語の講演会の実施

“臼杵っこ”文庫一覧

小学校

番号	図書名	作者名	番号	図書名	作者名
1	お話(その一)	野上弥生子	41	葉っぱのフレディ いのちの旅	レオ・バスカーリア 作 みらいなな 訳
2	じいちゃんも子どもだった	下田 勇一/絵と文	42	注文の多い料理店	宮沢賢治 作 和田誠 絵
3	1ねん1くみ1ばんワル	後藤竜二 作 長谷川知子 絵	43	お話(その三)	野上弥生子
4	おしいれのぼうけん	古田足日・田畑精一 作	44	ありがとう、フォルカーせんせい	オアトロシア・ボラッコ
5	からすのパンやさん	加古里子 文・絵	45	からすたろう	八島太郎 文・絵
6	かいじゅうたちのいるところ	モーリス・センダック	46	そうべえ ごらくへゆく	たじまゆきひこ
7	ぐりとぐら	なかがわりえこ 作 大村百合子 画	47	大草原の小さな家	ローラ・インガルス・ワイルダー
8	くんちゃんのはじめてのがっこう	ドロシー・マリノ 作 まさきりこ 訳	48	ハンカチの上の花畑	安房直子
9	しろいうさぎとくろいうさぎ	ガース・ウィリアムズ 文・絵 松岡享子 訳	49	ひさの星	斎藤隆介
10	すてきな三にんぐみ	トミー＝アンゲラー 作 いまえよしと 訳	50	100万回生きたねこ	佐野洋子
11	ちいさな くれよん	篠塚かをり 作 安井 淡 絵	51	北極のムーシカミーシカ	いぬいとみこ 作
12	みんなうんち	五味太郎	52	魔女の宅急便	角野栄子 作 林明子 画
13	どろんこハリー	ジーン・ジオン 文 わたなべしげお 訳	53	ラヴ・ユー・フォーエバー	ロバート・マンチ
14	はらぺこあおむし	エリック・カール さく	54	ルドルフとイッパイアッテナ	斎藤洋 作 杉浦範茂 絵
15	はちうえはぼくにまかせて	ジーン・ジオン 作 もりひさし 訳 マーガレット・ブレイクグレアム 絵	55	海をかえて!	丘修三・長野ヒデ子 作
16	もりのなか	マリー・ホール・エッツ	56	絵で読む広島原爆	那須正幹
17	かみさまからのおくりもの	ひぐちみちこ(樋口通子)	57	えんにち奇想天外	齋藤孝 文 つちだのぶこ 絵
18	スイミー	レオ＝レオニ	58	のはらうた I	工藤直子 作
19	そらいろのたね	なかがわりえこ 作 大村百合子 画	59	せかいいちうつくしいぼくの村	小林 豊
20	こいぬがうまれるよ	ジョアンナ・コール 文 つぼいいくみ 訳	60	地名で歴史を探る	板井 清一/著
21	しずくのぼうけん	マリア・テルリコフスカ	61	心の響き ～臼杵の先人に学ぼう～	臼杵市教育委員会
22	ふしぎなたけのこ	松野正子 作 瀬川康男 画	62	野上弥生子からの5つのお話 心のやすらぎ	野上弥生子
23	お話(その二)	野上弥生子	63	実話 病父を尋ねて三百里 豊後の国の二孝女物語	橋本留美
24	日本爆笑むかし話吉四六さん 1	高村忠範 文・絵	64	吉四六さん	寺村輝夫 文 ヒサクニヒコ 画
25	日本爆笑むかし話吉四六さん 2	高村忠範 文・絵	65	ああ保戸島国民学校	小林しげる 作
26	日本爆笑むかし話吉四六さん 3	高村忠範 文・絵	66	はなかつぱ	あきやまただし 著
27	日本爆笑むかし話吉四六さん 4	高村忠範 文・絵	67	どーんちーんかーん	武田美穂 さく
28	わすれられないおくりもの	スーザン・バーレイ 作・絵 小川 仁央 訳	68	親子で楽しむこどもの論語	長島猛人 著
29	よかったねネッドくん	レミー・シャーリップ	69	徳川家康	西本鶏介 文
30	さっちゃんまほうのて	たばたせいいち・のべあきこ・しざわさよこ 作	70	声にだすことばえほん 我輩は猫である	夏目漱石
31	どんなにきみがすきだかあててごらん	サム・マクブラットニイ	71	勝海舟 幕末の荒波をこえて	国松俊英 著
32	落語絵本 じゅげむ	川端 誠/作	72	よあけ	ユリー・シュルヴィッツ 作・画 瀬田真二 訳
33	エルマーのぼうけん	ルース・スタイルス・ガネット 作 わたなべしげお 訳 R・C・ガネット 絵	73	だいじょうぶだいじょうぶ	いとうひろし
34	ともだち くるかな	内田麟太郎 作 降矢なな 絵	74	すみれちゃん	石井睦美 作
35	ちいさいおうち	バージニア・リー・バートン 文・絵 石井桃子 訳	75	花さき山	斎藤隆介
36	モグラ原っぱのなかまたち	古田足日	76	王さまと九人のきょうだい	君島久子 訳 赤羽末吉 絵
37	いのちのおはなし	日野原重明 文村上康成 絵	77	手ぶくろを買いに	新美南吉 作 黒井健 絵
38	車のいろは空のいろ 白いぼうし	あまん きみこ 作 北田 卓史 絵	78	長くつ下のピッピ	アストリッド・リンダグレン 作 大塚勇三 訳
39	びりのきもち	阪田寛夫 詩 和田誠 絵	79	新ちゃんがいない!	佐藤州男 作
40	おっと合点承知の助	齋藤孝 文	80	西の魔女が死んだ	梨木香歩

番号	図書名	作者名	番号	図書名	作者名
81	もしも日本人がみんな米つぶだったら	山口オオ 文 津川シンスケ 絵	121	夢をかなえるゾウ	水野敬也
82	たべるのだいすき!	吉田隆子	122	そらいろ男爵	ジル・ボム 文ティエリー・デデー 絵
83	もったいないばあさんのいただきます	真珠まりこ 作	123	みんなでつくる1本の辞書	飯田朝子
84	ピーマンマンとかぜひきキン	さくらともこ 作 中村景児 絵	124	アイちゃんのいる教室	ぶん・しゃしん 高倉正樹
85	給食番長	よしながこうたく	125	元気な脳が君たちの未来をひらく	川島 隆太
86	いのちをいただく	内田美智子 文 諸江和美 絵	126	十歳のきみへ 九十五歳のわたしから	日野原重明 著
87	深田 心の小径	臼杵市教育委員会	127	兵隊さんに愛されたヒョウのハチ	誠川 学・作 伏木 ありさ・絵
88	熟し柿とカラスの親子	長野豊子 小山かよ	128	読み聞かせる戦争	日本ペンクラブ・編 加賀美幸子・選
89	迷子になったトロちゃん	長野 豊子/著 小山 かよ/画	129	ひとつぶのえんどうまめ	こうみょう なおみ
90	KICHOMU すべてわかる吉四六さんの世界	野津町教育委員会	130	ぜったいたべないからね	ローレン・チャイルド/作 木坂涼/訳
91	光の塔	吉村卓三/作 サトウコウタ/絵	131	ふしぎなナイフ	中村 牧江/林健造/作 福田隆義/絵
92	ゆけ! ウチロボ	サトシン/作 よしなが こうたく/絵	132	いまのわたしにできること	リサ・パップ/作 菊田まりこ/訳
93	つなみてんでんこ はしれ、上へ!	指田 和/文 伊藤 秀男/絵	133	ことばのかたち	おーなり由子
94	ええところ	くすのき しげのり/作 ふるしょうしよこ/絵	134	字のないはがき	向田 邦子/原作 角田 光代/文 西 加奈子/絵
95	リスとお月さま	ゼバステアーン・メッセンモーター/著	135	やさしいはきている	藤田 智/監修 岩間 史朗/写真
96	くものうえのハリー	城井 文/著	136	あらいぐまのせんたくもの	大久保 雨咲/作 相野谷 由起/絵
97	絵本 はなちゃんのみそ汁	安武 信吾・千恵・はな/原作 魚戸 おさむ/文・絵	137	まんまるダイズみそづくり	ミノオカ・リョウスケ
98	わたしのそばでできていて	リサ・パップ/作 菊田 まりこ/訳	138	ストライプ	デヴィッド・シャノン/文と絵 清水奈緒子/訳
99	たったさんびきだけのいけ	宇治勲	139	こども六法	山崎 聡一郎/著 伊藤 ハムスター/絵
100	絵本で出会う 星の王子さま	サン・テグジュペリ/原作 工藤直子/訳	140	あした飛ぶ	東田 澄江/作 しんや ゆう子/絵
101	いっぽんの鉛筆のむこうに	谷川俊太郎/文 堀内誠一/絵	141	世界の言葉で「ありがとう」ってどう言うの?	池上 彰/著 稲葉茂勝/著
102	もしもごはん	今泉 マユ子/著	142	トンネルの森1945	角野 栄子
103	ヨーレのクマー	宮部 みゆき/作 佐竹 美保/絵	143	答えのない道徳の問題どう解く?	山崎 博司/文 木村 洋/二澤平 治仁/絵
104	こども電車	岡田潤 著	144	数字はわたしのことば	シエリル・バードー/文 バーバラ・マクリントック/絵 福本 友美子
105	もったいないばあさんと考えよう世界のこと	真珠 まりこ/作・絵	145	がんばれ給食委員長	中松 まるは/作 石山 さやか/絵
106	きみに聞いてほしい	バラク・オバマ/著 池上 彰/翻訳 葉 祥明/画	146	虫ガールほんとうにあったおはなし	ソフィア・スペンサー マーガレット・マクナマラ
107	泣いた赤おに	浜田 広介/作 つちだ のぶこ/絵	147	たべるたべる たべること	くすのきしげる
108	ねこのピート	エリック・リトウィン/作 ジェームス・ディーン/絵	148	どこからきたの?おべんどう	鈴木 まもる
109	いのちのたべもの	中川ひろたか加藤休ミ	149	わたしがかわる みらいもかわる SDGsはじめのいっぽ	原 琴乃/作 MAKOオケスタジオ/絵 山田 基靖/監修
110	いまからともだち	くすのき しげのり・さく たるいしまこ・え	150	ちいさなしまのだいもんだい	スメリティ・ブラザーダム・ホールズ
111	わたしはヴァネッサと歩く	ケラスコエット	151	おにぎりをつくる	高山なおみ
112	ムカツやきもちやいた	かさいまり・作 小泉のみ子・絵	152	なまえのないねこ	竹下 文子
113	みずとはなんじゃ?	かこ さと・作 鈴木まもる・絵	153	佐藤初女物語おむすびに心をこめて	あんず ゆき
114	いぬうえくんがやってきた	きたやまようこ	154	へいわとせんそう	谷川俊太郎/文 Noritake/絵
115	おそらにはてはあるの?	佐治晴夫 文 井沢洋二 絵	155	Life ライフ	くすのき しげのり/作松本 春野/絵
116	大林くんへの手紙	せいのあつこ	156	となりのアブラくん	黒川裕子
117	日本のむかしばなし	瀬田貞二 文 瀬川康男・梶山俊夫 絵	157	あの夏の日	葉祥明
118	みえるとかみえないとか	ヨシタケシンスケ 作 伊藤亜紗・そうだん	158	ぼくは本をよんでいる	ひこ・田中
119	びりっかすの神さま	岡田 淳	159	ほら、ここにいるよ	オリヴァー・ジェファーズ
120	おばあちゃん	谷川俊太郎・作 三輪滋・絵	160	きみの町で	重松清

中学校

番号	図書名	作者名	番号	図書名	作者名	番号	図書名	作者名
1	お話(その一)	野上弥生子	41	現在(いま)生きる	川田龍平・川田悦子	81	ラスト イニング	あさの あつこ
2	海神丸	野上弥生子	42	都会のトム&ソーヤ	はやみねかおる	82	DIVE!! 上	森 絵都
3	じいちゃんも子どもだった	下田勇一	43	お話(その三)	野上弥生子	83	レネット 金色の林檎	名木田恵子
4	羅生門・地獄変	芥川龍之介	44	鬼の橋	伊藤 遊	84	きみが見つける物語 十代のための新名作 恋愛編	東野圭吾・有川浩 他
5	坊っちゃん	夏目漱石	45	塩狩峠	三浦綾子	85	妖怪アバートの幽雅な日常	香月 日輪
6	銀河鉄道の夜	宮沢賢治	46	GO	金城一紀	86	少女ボリアーナ	エレナ・ポーター
7	時をかける少女	筒井康隆	47	バッテリー	あさのあつこ	87	武士道シックスティーン	菅田哲也
8	秘密の道をぬけて	ロニー・ショッター	48	もし冬が来たら	リン・ホール	88	いのちをはくむ農と食	小泉 武夫
9	兎の眼	灰谷健次郎	49	夕風の街 桜の国	国井 桂	89	いのちの食べ方	森達也
10	ポッコちゃん	星 新一	50	破戒	島崎藤村	90	地球の食卓	ピーター・メンツェル +フェイス・ダルーシ オ
11	ハッピーバースデー	青木和雄	51	伝記 世界を変えた人々 3 マザー・テレサ	シャーロット・グレイ	91	虹色のチョコレート	
12	十五少年漂流記	ジュール・ヴェルヌ	52	奇跡の子 ドーラン	スコットソン	92	サンタのおばさん	
13	フクロウはだれの名を呼ぶ	ジーン・クレイグヘッド・ウォーシ	53	失敗という人生はない	曾野綾子	93	僕は上手にしゃべれない	
14	五体不満足	乙武洋匡	54	彼の名はヤン	イリーナ・コルシュノフ	94	いのち愛しむ 人生キッチン	
15	シャーロットのおくりもの	E. B. ホワイト	55	ウルフィーからの手紙	パティ・シャーロック	95	かがみの孤城	
16	盲導犬クイールの一生	石黒謙吾	56	月神の統べる森で	たつみや章	96	あと少し、もう少し	
17	ファールブル昆虫記1	アンリ・ファールブル	57	禁じられた約束	R・ウェストール	97	君たちはどう生きるか (マガジンハウス/吉野源三郎)	
18	ズッコケ三人組の卒業式	那須 正幹	58	東京タワー オカンとボク と、時々、オトン	リリー・フランキー	98	いつかすべてが君の力になる	梶 裕貴
19	アーモンド入りチョコレートワルツ	森 絵都	59	日本語練習帳	大野 晋	99	15歳の寺子屋 道は必ずどこかに続く	日野原重明
20	ひとりぼっちのスーパーヒーロー	マーティン・リリー・グライツ	60	どきん	谷川俊太郎	100	マカン・マラン 二十三時の夜食カフェ	古内一絵
21	ガラスのうさぎ	高木敏子	61	臼杵石仏物語	藤澤勝美	101	おばあちゃんのごめんねリスト	フレンドリック・バックマン
22	お話(その二)	野上弥生子	62	地名で歴史を探る	板井 清一	102	髪がつかぬ物語	別司芳子
23	13歳のハローワーク	村上 龍	63	心の響き〜臼杵の先人 に学ぼう		103	SNS炎上	長江優子、如月か ずき、鎌倉ましろ
24	ふたり	赤川次郎	64	野上弥生子からの5つ のお話 心のやすらぎ		104	こどものとうひょう おとなのせんきょ	かこさとし
25	夏の庭	湯本香樹美	65	新潮日本文学アルバム 32 野上弥生子		105	論理的思考力を鍛える33の思考実験	北村涼子
26	ぜつぼうの濁点	原田宗典	66	二十四の瞳	壺井 栄	106	14歳、明日の時間割	鈴木るりか
27	次郎物語 第1部から第5部	下村湖人	67	赤い髪のミウ	末吉暁子	107	こども六法	
28	老人と海	ヘミングウェイ	68	友情	武者小路実篤	108	ぼくが見た太平洋戦争	
29	十二番目の天使	オグ・マンディノ	69	龍馬がゆく(1)	司馬遼太郎	109	ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー	
30	だから、あなたも生きぬいて	大平光代	70	小さき者へ 生れ出づる 悩み	有島武郎	110	八月六日上々天気	
31	鈴の鳴る道	星野富弘	71	五重塔	幸田 露伴	111	顔二モマケズ	
32	最後のトキ ニッポニア・ニッポン	国松俊英	72	詩集『念ずれば花ひらく』	坂村真民	112	命のものさし	
33	原爆の子 上	長田 新	73	モモ	ミヒヤエル・エンデ	113	自炊男子 「人生で大切なこと」が見つかる物語	
34	原爆の子 下	長田 新	74	イチローの流儀	小西 慶三	114	なぜぼくらは働くのか…君が幸せになる ために考えてほしい大切なこと	池上彰
35	いのちのハードル「1リットルの涙」	木藤 潮香	75	スローカーブを、もう一球	山際淳司	115	百年後を生きる子どもたちへ「帰れないふる さと」の記憶	豊田直巳
36	アルジャーノンに花束を	ダニエル・キイス	76	スターガール	ジェリー・スピネッツ	116	手紙屋蜚雪篇	喜多川 泰
37	アンネの日記	アンネ・フランク	77	ブレイブ・ストーリー 上	宮部 みゆき	117	13歳からの「学問のすすめ」	福澤諭吉/ 斎藤孝・訳・解説
38	ヒットラーのむすめ	ジャッキー・フレンテ	78	くちびるに歌を	中田永一	118	きみの存在を意識する	梨木アリエ
39	その角を曲がれば	濱野京子	79	あつこと僕らが生きた夏	有村千裕	119	逆ソクラテス	伊坂 幸太郎
40	しらんぷり	梅田俊作	80	ヤクバーとライオン	ティエリー・デデュエ	120	心が元気になる、5つの部活ストーリー 青春サブリ。乗り越えられない試練なんてない	オザワ部長 他
						121	OneWorld〜みんなが誰かをしあわせに しているこの世界〜	喜多川 泰

保育所・こども園・幼稚園

2017年(平成29年)

番号	本の名前	作者
1	あかいじどうしゃよんまるさん	堀川真
2	あつちゃんあがつく	みねよう/原作 さいとうしのぶ/絵
3	おおきくなるっていうことは	中川ひろたか
4	おかあさんだもの	サトシン/作 松成真理子/絵
5	お・は・よ・う	いまむらあに
6	ぎゅっ	ジェズ・ オールバラ
7	くつしたしろくん	ザ・キャビンカンパニー
8	くんちゃんのだいいょこう	ドロシー・マリノ
9	ケーキになあれ!	ふじもとのりこ
10	しりとりにしましょ	さいとうしのぶ
11	だっだあー	ナムーラミチヨ
12	だるまさんが	かがくいひろし
13	ちびゴリラのちびちび	ルースボーン スタイン
14	ちょっとだけ	瀧村有子
15	てぶくろ	エウゲーニー M・ラチョフ
16	でんしゃにのって	とよたかずひこ
17	どうぶつのおやこ	藪内正幸
18	はい、タッチ(紙芝居)	脚本・画 とよたかずひこ
19	ぶくちゃんのすてきなばんつ	ひろかわさえこ
20	ぼちぼちいこか	マイク・セイラー
21	ももたろう	松居直 文 赤羽末松 画
22	ライオンをかくすには	ヘレン スティーンズ
23	ラチとらいおん	マレーク ペロニカ
24	ようちえんいやや	長谷川義史
25	わらべうたであそびましょ	さいとうしのぶ

2018年(平成30年)

番号	書名	著者名
1	いのちのたべもの	中川 ひろたか
2	うまれてきてくれてありがとう	にしもと よう
3	おかあさんおみやげ	ささき みお
4	おふろだいすき	松岡 享子
5	がまんのケーキ	かがくい ひろし
6	ごいっしょにどうぞ	くすのき しげのり
7	しょうぼうじどうしゃじぶた	渡辺 茂男
8	しんごうきピコリ	ザ・キャビンカンパニー
9	ちいさなねこ	石井 桃子
10	ななちゃんのおきがえ	つがね ちかこ
11	またおこられてん	小西 貴士
12	わたしはあかねこ	サトシン



「臼杵っ子文庫」は、学ぶ力・誠実さ・たくまさを身につけた臼杵っこを育てるために「この時期にこそ読ませたい本」という願いを込めて

- ①臼杵ゆかりの本
 - ②深田心の小径の先人に関する本
 - ③臼杵の子どもたちに読んでほしいおすすめの本
 - ④命(食育)に関する本 を選書しています。
- 平成20年度より賛助金や子ども夢基金などを活用して各小中学校や子ども図書館に配本してきました。
平成29年度、30年度には保育所・こども園・幼稚園にも配本を行いました。

臼杵市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

臼杵市教育委員会告示第6号

(設置目的)

第1条 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)第2条の基本理念にのっとり、臼杵市子ども読書活動推進計画～うすき読書のまちづくりプラン～(以下「推進計画」という。)を策定するため、臼杵市子ども読書活動推進計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、推進計画の策定のための必要事項を協議する。

(委員の構成等)

第3条 策定委員会の委員は、臼杵市教育長が委嘱又は任命する。

2 委員の任期は、委嘱又は任命する日から推進計画策定までとする。ただし、任期途中で委員の欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任委員の任期が終了するまでの間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 策定委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は協議会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 策定委員会の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要に応じて委員以外の出席を求めることができる。

(経費)

第6条 策定委員会の運営のための必要な経費は、臼杵市教育委員会の予算から支出する。

(事務局)

第7条 策定委員会の事務局を、臼杵市教育委員会内におき、庶務を社会教育課が担当する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関して必要な事項は、教育長が別途定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

資料編 5

臼杵市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

○委員

14名(敬称略)

	氏名	所属	備考
委員長	安東 雅幸	臼杵市教育委員会教育長	臼杵市教育委員会
副委員長	望月 恒子	臼杵図書館館長	市立図書館
委員	益 美智子	臼杵市図書館協議会	
委員	亀井 真也	臼杵市教育研究協議会図書館部会班長	学校
委員	首藤 みどり	臼杵市教育研究協議会図書館部会主任	
委員	河野 暁美	学校図書館専門員	
委員	松田 陽子	臼杵市認可保育園協議会(下南認定こども園園長)	就学前
委員	板井 優子	臼杵市私立幼稚園(カトリック臼杵幼稚園)	
委員	足立 和俊	臼杵市PTA連合会	家庭
委員	嶋村 吾子	保護者代表	
委員	河野 麻美	協育コーディネーター	地域
委員	佐藤 サヨ子	読み聞かせボランティア 「よむよむの会」	
委員	竹尾 由美子	読み聞かせボランティア 「びよびよの会」	
委員	平山 博造	臼杵市秘書・総合政策課長	臼杵市市長部局

○事務局

	氏名	所属	備考
事務局長	甲斐 尊	教育次長	教育委員会
事務局次長	後藤 徳一	学校教育課長	学校教育課
事務局次長	川辺 宏一郎	社会教育課長	社会教育課
事務局員	嶺 周作	学校教育課 主査	学校教育課
事務局員	釘宮 英幸	学校教育課指導主事	学校教育課
事務局員	安藤 隆文	社会教育課総括課長代理	社会教育課
事務局員	山本 靖子	市立図書館職員	社会教育課

うすき読書のまちづくり推進委員会設置要綱

臼杵市教育委員会訓令第12号

(設置目的)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第2条の基本理念にのっとり策定した、臼杵市子ども読書活動推進計画～うすき読書のまちづくりプラン～（以下「推進計画」という。）の推進と進行管理をするため、うすき読書のまちづくり推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進委員会は、推進計画の推進のための必要事項を協議し、進行を管理する。

(委員の構成等)

第3条 推進委員会の委員は、臼杵市子ども読書活動推進計画策定委員会委員を基本とし、臼杵市教育長が委嘱又は任命する。

2 委員の任期は、委嘱又は任命する日から、推進計画期間終了までとする。ただし、任期途中で委員の欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任委員の任期が終了するまでの間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 推進委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

(経費)

第6条 推進委員会の運営のための必要な経費は、臼杵市教育委員会の予算から支出する。

(事務局)

第7条 推進委員会の事務局を、臼杵市教育委員会事務局内に置き、庶務を担当する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に関して必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、公示の日から施行する。

うすき読書のまちづくりステーション設置規程

教育委員会訓令第1号

(趣旨)

第1条 市民総ぐるみによる子どもの読書活動を推進し、市立図書館と学校図書館の連携を図り、臼杵市立図書館の中核的役割機能を強化するためうすき読書のまちづくりステーション（以下「ステーション」という。）を設置する。

(業務内容)

第2条 ステーションは、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) うすき読書のまちづくりの啓発に関すること。
- (2) 乳幼児・就学前の子どもの読書活動に関すること。
- (3) 児童・生徒の読書活動に関すること。
- (4) 市民の読書活動に関すること。
- (5) 各種講座の実施に関すること。
- (6) 読書活動ボランティアの育成や連携に関すること。
- (7) 臼杵市文化財資料のレファレンス業務に関すること。
- (8) 学校図書館の活用及び運営、資料収集等の環境整備に関すること。
- (9) 市立図書館と学校図書館の連携に関すること。
- (10) 学校図書館専門員及び市立図書館司書のスキルアップに関すること。
- (11) その他教育委員会が必要と認めること。

(組織)

第3条 ステーションの長を図書館長とし、次に掲げる者で組織する。

- (1) 市立図書館職員
- (2) 学校教育課指導主事
- (3) 社会教育課協育コーディネーター
- (4) 学校図書館専門員
- (5) 読書推進員
- (6) この他教育委員会が必要と認める者

(事務局)

第4条 ステーションの事務局は臼杵市立図書館に置く。

(委任)

第5条 この規程に定めるもののほか、ステーションの運営に関する必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成28年4月1日から施行する

第2次白杵市総合計画(後期基本計画) V-14-31 読書のまちづくりの推進

V-14-31 読書のまちづくりの推進

5年後のめざす姿

子どもから高齢者まで市民総ぐるみで読書に親しみ、本が大好きな情緒豊かな人間性あふれる人が育つよう、市立図書館が、「読書のまちづくりステーション」として、読書のまちづくりを推進します。

読書活動を通じて、豊かな感性・思いやりの心・ふるさとを愛する心を育む白杵の子どもたちを育て、一人ひとりが自分の気持ちや考えをしっかりと伝えることができ、文字や言語による表現力が向上し、自ら調べ学ぶことが習慣化する取組を進めます。そのために、市立図書館や学校図書館、保育所や幼稚園などが連携し、読書環境を充実させ、乳幼児期からの読書習慣の定着に取り組むことで、本が大好きな“白杵っこ”の育成を推進していきます。

さまざまな人にとって、心穏やかに過ごす空間と時間が保障され、本の世界を堪能できる拠点として、知識や情報を得る情報センターとして、市立図書館と学校図書館とが連携しながら読書環境の充実を図ります。

施策の背景

【国や県の動向】

- 文部科学省から示されている第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」では、①発達段階に応じた取組により読書習慣を形成②友人同士で行う活動等を通じた読書への関心を高めるための方策が課題となっています。
- 大分県では、第四次大分県子ども読書活動推進計画を作成中であり、①乳幼児期からの読書習慣づくり・中高校生の読書離れの解消 ②障がいのある子どもへの読書活動の推進 ③親子読書の推進などを第三次計画の見直しとともに検討しています。

【白杵市の状況】

- 国の課題や県の方針を踏まえ、行政だけでなくボランティア団体、保育所、幼稚園、学校、PTA 等が市民総ぐるみで読書活動を推進しています。乳幼児期から読書習慣や本と親しむ機会をもち、横の連携を取りながら読書習慣の定着に取り組んでいます。
- 図書館が、「読書のまちづくりステーション」として、各市民団体と連携を深めながら取組を定着させ、読書に親しむ環境整備と本が大好きな“白杵っこ”の育成を推進しています。
- 県立図書館・市立図書館・学校図書館のネットワーク化や郷土史についての情報提供の質の向上が必要です。

施策の主な課題

- ① 親子読書の取組などによる幼児期からの読書習慣の定着
- ② 郷土史についての情報提供など、本を通じた先人や先哲との出会いによる郷土愛の育成
- ③ 県立図書館・市立図書館・学校図書館のネットワーク化等による連携強化
- ④ 読書感想文・読書感想画コンクール、エッセイコンテストの充実

課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 市立図書館や学校図書館・移動図書館を利用し、本と親しみ、読書習慣を身につけます。
- 子や孫と読み聞かせの会に参加したり、読み聞かせボランティアとして活動します。
- 学校や施設などで行う読み聞かせにボランティアとして参加します。
- 大人も子どもも読書感想文・エッセイコンクールに応募します。



【共助:お互いに助け合うこと】

- PTA 活動の中で読み聞かせやビブリオバトル³⁹を行い、本と親しむ機会を持つなど、読書活動を推進します。
- 地域の拠点に移動図書館を受け入れ、地域振興協議会や地区の交流会の中に読書活動を取り入れます。

³⁹ 本への愛着と興味関心を深め、本が大好きな市民の育成のため、参加者同士で本を紹介し合い、もっとも読みたいと思う本を投票で決める催し。

- 地域行事の会場内に、子どもや地区住民が書いた読書感想文や読書感想画、エッセイを展示します。

【公助:行政が支援すること】

- 読書のまちづくり推進事業
生涯を通じて「読む」「書く」「話す」「聞く」に親しめる機会を提供し、「本が好き」な市民を育てる取組を行います。乳幼児期からの読書習慣の定着を図るため、幼児期からの子ども図書館の定期的な利用ができる仕組みをつくります。地域の読み聞かせボランティアや史談会などの協力で、野上弥生子・荘田平五郎・二孝女(つゆととき)など、臼杵の先人や偉人の子ども向け伝記を刊行し学校で活用します。読書感想文・読書感想画コンクールを継続し、郷土愛の育成に取り組みます。
- 子ども読書リーダー「子ども司書」育成・活用事業
本好きな小学生が読書推進リーダーとして活躍できるよう学びの場を作り、子ども司書として認定し、読書活動推進役としての活躍ができるよう育成します。
- 学校図書館の運営・連携
小中学生の読書習慣の定着及び読書好きな子どもの育成のために、市立図書館との連携を強化し、学校図書館の蔵書管理や学校図書館専門員の研修等の充実を図ります。図書館だよりの発行や掲示物の充実及び子ども司書の活躍の場の推進を図ります。支援を必要とする子どもや不登校の子どもの安心できる場所としての機能を充実させます。
- 臼杵っこ文庫の充実
ふるさと納税などを活用し、臼杵の子どもたちに読んでほしい本を幼稚園・保育所・学校に計画的に配本し、読書環境の充実を図ることで、子どもの読書習慣の定着を促します。
- 読み聞かせ・親子読書の推進
保護者による読み聞かせや中学生が小学生に対する読み聞かせ活動・小学校高学年が低学年児童へ、子ども司書が乳幼児へ読み聞かせを行うことにより、異年齢の交流や心のつながりをつくる活動を推進します。またこの取組により、「読む」「聞く」「話す」の能力向上を図り、感想文を書くなどの「表現力」を伸ばします。学校や高齢者学級と連携しながら、読み聞かせボランティアの育成も行います。
- 県立図書館・市立図書館・学校図書館のネットワーク化の推進
県立図書館、市立図書館及び学校図書館のネットワークを協議会などにより推進するとともに、市立図書館の図書司書と学校図書館専門員や学校教職員が協力し、読書活動を推進します。
- 読書活動団体を支援
読書活動を行っている団体に図書館にある会議室を開放し、収集した図書や文献等の活用による教養や調査研究などを深める読書活動の支援を行います。
読み聞かせボランティアの活動を支援し、ボランティア育成のための取組を行います。
学校における読み聞かせグループの活動に対して、学校図書館専門員や協育コーディネーター・市立図書館司書が支援します。
- 地域でだれもが読書に親しむことができる移動図書等の環境整備
地区公民館だけでなく地域振興協議会における活動の拠点など、地域でだれもが読書を楽しめるように、移動図書館等により環境を整備します。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	市立図書館の年間貸出冊数	117,119 冊	119,500 冊	市立図書館(野津分館・こども図書館を含む)の年間貸出冊数
2	こども図書館図書貸出冊数(ひと月当たり)	4,093 冊	4,500 冊	図書管理システム
3	移動図書の貸出冊数	8,953 冊	10,000 冊	図書管理システム
4	学校図書館一人当たり図書貸出冊数(年間)	120 冊	120 冊	学校図書館専門員による集計の総合計

施策の展開に関する個別計画

- 第 2 次臼杵市子ども読書活動推進計画(2016(平成 28)年 4 月～2021(令和 3)年 3 月)
- 第 3 次臼杵市子ども読書活動推進計画(2021(令和 3)年 4 月～2026(令和 8)年 3 月)

子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日

法律第154号

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。
(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。
(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。
(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

文字・活字文化振興法

平成17年7月29日
法律第91号

(目的)

第1条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの(以下この条において「文章」という。)を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

(基本理念)

第3条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力(以下「言語力」という。)の涵養に十分配慮されなければならない。

(国の責務)

第4条 国は、前条の基本理念(次条において「基本理念」という。)にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第5条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

第6条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

第7条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することが

できるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

- 3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。
- 4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における言語力の^{かん}涵養)

第8条 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の^{かん}涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の^{かん}涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の国際交流)

第9条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(学術的出版物の普及)

第10条 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

第11条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

- 2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第12条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。



第3次臼杵市子ども読書活動推進計画（令和3年度～令和7年度）

令和3年3月

発行

臼杵市教育委員会

〒875-8501 大分県臼杵市大字臼杵72番1

電話 0972-63-1111(代表)

臼杵市立臼杵図書館

〒875-0041 大分県臼杵市大字臼杵6番地の16

電話 0972-62-3405